

# おおくま

福島県大熊町  
議会だより

2015  
平成27年  
1月15日発行 No.32

題字 熊町小学校5年(平成22年度当時) 宮本 真衣さん



おかわり  
ありますか!

幼稚園・小学校の合同もちつき会

12月定例会

具体策をまとめ町へ提言	.....	②
建設受け入れ判断を了承	.....	④
いわき市に町民交流施設開設	.....	⑤
町政を問う 2人が一般質問	.....	⑥
早急な協議を 区長会との意見交換会	.....	⑧



# 新年あけまして おめでとうございます 今年も一致団結復興に向け頑張ります

**はじめに** 四度目の正月を迎えることとなりました。依然として先行き不透明な状況下ではありますが、わずかでも前へ進む気持ちをもち続けて過ごしていただきたいと思います。

**町土復興** 大川原地区は、中長期的な町土の再生復興を目指すために復興拠点として早期の整備が期待されます。また、イノベーション・コースト構想や大熊・双葉ふるさと復興構想の実現にも、大いに寄与するものと確信します。

**復興公営住宅** 仮設住宅の耐久性も心配されることから、一日も早い建設を引き続き要望して行きます。

**中間貯蔵施設** 昨年末にはこれからの復興と町民への支援策の早期策定を目指し、建設を受け入れる町長の判断を議会として了承しました。

今後、議会からも町土復興や具体的な生活再建支援策等について協議していきたいと思います。

**損害賠償** 避難者が生活再建できるまで、国の責任のもと支援を継続するよう引き続き要望していきます。

**廃炉** 帰還の妨げとならぬよう常時監視活動を続けていきます。

**結びに** 常に町民の代表者としての自覚を忘れず、皆様方の声を町勢復興につなげるべく議会も一致団結していく覚悟であります。

今年も一層のご指導とご協力をお願い申し上げますとともに、この逆境を乗り越え、皆様が心から笑顔で迎えられる日の来ることをお祈り申し上げ、私の新年の挨拶といたします。

大熊町議会議長

千葉 幸生

## 議会が 拠点整備・生活支援 具体策まとめ町へ提言

第二次復興計画の策定が平成27年3月定例会に向けて進む中、議会としては総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会が「復興拠点整備」「生活再建支援策」の課題を分担して具体策をまとめています。

町民の皆さま自らがそれぞれのライフスタイルの中で将来生活を判断できる支援策等を、議会として取りまとめ町に提言していきます。

### ○どんな内容を検討するのか

#### 町に戻って生活する人への支援

- 大川原地区の役場を含めた住居整備
- 商店・医療施設等生活インフラ整備
- 家族とのコミュニティの維持
- 行政区長会・消防団のあり方や運営
- 市街地・医療施設への送迎
- 居住者への生活支援策
- 有料老人施設の設定
- 介護職員の確保

#### 長期間町外で暮らす人への支援

- 家を造って生活する人への支援
- 復興住宅居住者への支援
- 県外で生活する人への支援

#### 共通する課題

- 共同墓地
- 中間貯蔵施設西側の補償
- 自宅及び周辺の除染
- 役場職員の人材確保



拠点整備

# 大川原地区復興拠点 39へクータル計画加速へ

具体策の提言を目的として現在の取り組み状況を確認するため、総務文教常任委員会二回、産業厚生常任委員会三回、所管事務調査を実施しました。  
主な調査内容を報告します。

## 第二次復興計画

**問** どのような計画を  
目指しているのか。

**答** 復興拠点整備、生活  
再建支援が主になる。

**問** 計画の進捗率と町  
民への説明をどうする  
のか。

**答** 12月には中間報告  
を出したい。

その内容を全世帯に  
配布し、町民の意見を  
募り計画に反映したい。

**問** 町のイノベーション・  
コースト構想への  
取り組みは。

**答** 発電所周辺は国で  
放射能物質分析・研究  
施設設置が決まっている。

また町独自の取り組み  
も考えている。

**問** 大川原復興拠点計  
画の予定面積は。

**答** 39畝を予定してお  
り、地権者は52人であ  
る。

現在計画加速に向け



町の将来像を真剣に議論 復興計画検討委員会

県の復興協議会への特  
区認定作業を進めてい  
る。

**問** 町民の希望となる  
イベント開催を考えて  
は。

**答** ふるさと祭り以外  
にも、各地域で交流会  
等を開催していきたい。

## 生活支援

**問** 県より交付される  
予定の150億円の取  
り扱いはどうするのか。

現在計画加速に向け

**答** 町で条例を作り基  
金として管理する。

**問** 復興計画策定に民  
間事業者を活用しては  
どうか。

**答** 様々な意見を聞く  
中で、民間事業者の活  
用も選択肢の一つと考  
えている。

## 復興公営住宅

**問** 復興公営住宅の運  
営をどうするのか。

**答** 地域によっても違  
うが会津では自治会を  
作らないで、地元町内  
会の1つの班という形  
になる。

**問** 最終建築戸数は変  
わらないのか。

**答** 現在は4890戸  
建設予定であるが、意  
向調査を行って変  
わることもある。

## 人材確保

**問** 復興関連所管課の  
いわき出張所への配置  
を検討しては。

**答** 復興拠点、除染等  
でいわき出張所への関  
係職員配置は必要であ  
り、検討している。

## 消防団

**問** 町消防団の再編は  
考えているのか。

**答** 消防団検討委員会  
で分団のあり方、団員  
の人数等運営方法につ  
いて検討している。

## 墓地

**問** 共同墓地は整備す  
るのか。

**答** 町民の意向を調査  
し、設置する予定であ  
る。

# 建設の受け入れ判断を了承 搬入判断は別、5項目の条件確認

## 中間貯蔵施設

議会は平成26年11月27日、12月10日に全員協議会を開催し、環境省から中間貯蔵施設の地権者への進捗状況の説明を受け、大多数の地権者と連絡が付き、物件調査や詳細な説明をしていくことを確認しました。このような状況を踏まえ、定例会終了後の12日全員協議会で、町長から受け入れの提案を受け、議論を繰り広げましたが、最終的に町長の判断を了承しました。

### ●建設受け入れ判断の根拠（町からの提案・要旨）

#### 国民的理解

これまで県・双葉町と一体となり、ねばり強く条件協議を行ってきたことにより、両町への直接の交付金の額や住民票などの取り扱いはについて認められてきた。

町の断固たる姿勢もあるが、国民的な理解があつてはじめて、国から大幅な譲歩を引き出すことが出来たと考えている。

#### 町民等の意向

国の説明に納得できない人もいることは理解している。

一方、他町村で自宅近くに仮置きされてい

る人の気持ちを思うと受け入れも仕方がないと考えている人も多くなつてきている。

#### 最終判断ではない

今後受け入れ可能と判断したとしても、先に示した5項目の内容の納得が最終的な搬入受け入れ判断であり、国の適切な対応を担保できる。

#### 避難先地域住民の感情

町民がお世話になつている市町村では、仮置き場から運び出されるのを期待している。避難地域住民への配慮から、早急な判断が必要である。

#### 質疑応答

担保の5項目とはなにか。

①県外最終処分の方案成立。

②中間貯蔵施設に係わる交付金などの予算化と自由度。

③搬入ルートの維持管理及び周辺対策の明確化。

④施設及び輸送に関する安全性。

⑤県及び大熊町・双葉町との安全協定案の合意

**問** 土地価格交渉を町が国との仲介役になつてほしい要望がある。

**答** 国で言う評価の低い土地を最大限引き上

げてきた。町が仲介しても変わらない。

**問** 受け入れ判断に当たって生活再建支援をどう考えているのか。

**答** 受け入れを決めないと、生活支援策も決まらない。

判断してから次のステップに進む。

**問** 県の予算はいつ決まるのか。受け入れ判断の時期はいつか。

**答** 12月の県議会で決まる予定。

県議会では受け入れも決めていないのに150億円を予算化するのはかとの意見もある。

判断時期は区長会を開催しその後判断する。

**問** 地権者の生活支援策を示してほしい。

**答** お墓確保、代替え地、高速道路無料化、医療費などは対象になる。長期間町外で生活す

る人のために家の購入時の浄化槽・太陽光パネルなど町で実施してきた補助は出来ると思う。

**問** 判断の順序として町民に丁寧な説明をして判断すべき、町民の何処を見て賛成と判断するのか。

**答** ここが難しく、全員に連絡が付いたわけではない。

地権者の全体傾向、市町村の状況、生活支援策など総合的に判断するしかない。

**問** 執行部は、最初に地権者の話を聞くべきではないか。

**答** 地権者から様々な要望は寄せられており国には要望している。

受け入れ判断をし交付金の目途が立った段階で、町政懇談会を開催し、町民の要望を受け、生活再建支援策をまとめていく。

# いわき市に 町民交流施設開設



1月中に開設する交流施設

**いわき市交流施設開設**  
**740万円**  
いわき市平地区に要望の多かった交流施設を開設します。

平成26年12月定例会は12月10日から12日までの3日間の日程で開催されました。定例会では、一般会計補正予算を始め、条例制定3件、条例改正1件、特別会計補正予算3件、副町長の同意等人事2件、議員の定数及び報酬等に関する調査特別委員会設置など11件を審議し、いずれも原案通り可決しました。

## 議員定数及び報酬等調査特別委員会

**目的**  
大熊町議会議員の定数及び報酬等のあり方を調査するため、特別委員会を設置する。

**委員の定数**  
7名

- | 委員の氏名 | 委員長   | 副委員長  | 委員    |
|-------|-------|-------|-------|
| 松永 秀篤 | 鈴木 光一 | 廣嶋 公治 | 阿部 光國 |
| 伊藤 昌夫 | 加藤 良一 | 堀川 巨夫 |       |

**設置期間**  
目的事項に掲げる調査が終了するまでの期間とする。

## 副町長

**石田 仁氏**を新任  
投票により同意しました。

**副町長**

【氏名】石田 仁  
【生年月日】昭和29年6月1日  
【住所】大川原字西台1278番地  
【任期】平成27年1月1日～

10対3で可決




## 固定資産評価審査委員会委員

**太田 英成氏**を新任  
投票により同意しました。

**固定資産評価審査委員会委員**

【氏名】太田 英成  
【生年月日】昭和28年9月12日  
【住所】大字熊字熊町843番地  
【任期】平成26年12月23日～平成29年12月22日

全会一致で可決





# 町政を問う 復興への課題をとらえて



堀川 巨夫 議員

中間貯蔵施設  
地権者補償

**問** 要望している額に較差がある

**答** 県交付金を受け入れ 制度の早期整備

**堀川** 9月の議会報告

の中で、第二次復興計画の策定にあたっての基本的な考え方や方向性が示されたが以下の二つの柱を基調とし、それが集約されるものと認識している。

一つ目は町民の「避難先での安定した生活」に質する生活再建支援策である。

国による中間貯蔵施設予定地の地権者説明会の開催議事録を精査した結果、国からの説明・回答が納得されていないと判断した。

別途戸別訪問の際には地権者に対し丁寧な

説明を行うよう、また

欠席された地権者に対し早急に説明を行い、十分な理解と協力が得られるようにすることが喫緊の課題である旨を10月に両町長が連名で環境大臣に申し入れを行った。

国の提示する補償額と、地権者の要望額には較差があり、これの解決なくして前進は望めないと思う。

今後町の仲介はあるのか。また町の受け入れ内容については、どの時点で決断するのか。その後の取り組みや進捗状況を問う。

説明を行うよう、また欠席された地権者に対し早急に説明を行い、十分な理解と協力が得られるようにすることが喫緊の課題である旨を10月に両町長が連名で環境大臣に申し入れを行った。

二つ目は町土復興を

通し将来的に「町民の帰町と言つ選択肢の構築」である。

町土復興に向けた除染計画の一環として当時の石原環境大臣自ら「下野上地区400鈔の本格除染を速やかにを行います」と宣言した。

実施時期はいつなのか。対象となる地区名は。また実施後措置・計画等はどのようなのか。

**町長**

地権者に対する

説明状況であるが、先日の環境省の説明によると、連絡が取れているのは現在までで77人、そのほとんどが

町内の方とのことである。

中間貯蔵施設については、既に30年後には県外搬出・処分とするJESCO法が成立しており、県の交付金も現在審議中である。

また先日は、候補地を抱える行政区長から連名で申し入れ書をいただいた。

町としてはこれらの経過を踏まえて施設についての考え方を明らかにしていく。

その上で、施設の受け入れという動きの場合には、この県交付金を受け入れ、交付する

制度についても早急に整備する考えである。

次に、町土復興に向

けた下野上地区の400鈔の除染計画であるが、現在のところ今月から事前調査を実施して、放射線測定の新除染の方法を検討、その次に所有者に対して説明会を実施し、所有者からの同意を得て、除染

工事の着手は平成27年

4月頃の予定としている。

対象となる地区は、

本格除染の終わった大川原地区から近く、線量の低い地区を考慮しており、羽山沢、諏訪、清水、原、旭台、錦台を予定している。

一部区域については居住ゾーン等も利用していきたい。



中間貯蔵施設建設予定地

廣嶋 公治 議員



## 問 いわき市に3カ所設置すべき

## 答 1月末に平地区に設置する

交流施設

**廣嶋** いわき市ではコミュニティ維持活動補助金を申請する団体もなく、町社会福祉協議会が実施している「つながっぺおおくまサロン」の支援策のみで、月4日程度開催しているが、参加人数は少ない。

今後、多くの町民が移住先をいわき市との希望もあり、先行してコミュニティ維持支援が必要となる。

いわき市の面積を考慮し、北地区、中地区南地区に町民がいつでも集える施設を設置しコミュニティ維持を強化すべきである。

**町長** いわき市役所に近い場所で施設の確保が出来たので1月末を目途に開所する。

また、交流施設の確保に伴い、普段参加しない町民の方にも興味を持ってもらえるようなテーマ別の交流会を企画するなど、開催内容に工夫を凝らし、より多くの町民が集える機会を提供していく。

北地区、南地区への設置については、平地区に設置する交流施設での活動を通じて運営のノウハウを蓄積し、利用状況を見極めながら複数カ所の設置を前向きに検討する。

電話交換業務

## 問 会津若松で一括受付を

## 答 来年度から導入する

**廣嶋** 出張所、連絡事務所に町民は同じ行政機能を担っているとの認識で電話問い合わせをしていくが対応出来ない案件も多く、そのつど会津若松出張所の電話番号を紹介して対応している。

問合わせ者は二度手間になり苦情も寄せられている。

対応策として会津若松出張所で電話交換を一括受付するシステム構築はできないか。

また、電話保留中に大熊町民の歌「思い直して」の再導入をするべきである。

**町長** 現在、各所の電話番号は多くの町民に周知されているので、外線転送機能を追加し

て、町民が電話をかけた直さなくても対応できる環境を来年度から導入する。

また、電話保留音に大熊町イメージソング「思い直して」を導入する。



1日300件を超える電話に対応している

# 早急な協議を 中間貯蔵施設建設受け入れ

平成26年12月3日に第二次復興計画への提言活動の一環として、区長会との意見交換会を開催し、今後、拠点整備・生活再建支援等の意見交換を定期的に行うことを確認しました。  
今回は11月25日、中間貯蔵施設地権者8区長から申し入れがあった中間貯蔵施設受け入れをテーマに意見交換しました。

## 8区長からの申し入れ内容

### 町長へ

1. 町長は速やかに受け入れの判断を明確に表明し、議会と協議すること。
2. 直接犠牲を被る地権者、及び施設設置に伴い苦痛を強いられる町民の支援に全力で取り組むこと。

3. 受け入れ容認後、諸施策について町民に説明会を実施すること。

### 議長へ

1. 議長は、町長が速やかに受け入れを判断できるように、議会において早急に協議を行うこと。
2. 直接犠牲を被る地権者、及び施設設置に伴い苦痛を強いられる町民の支援に全力で取り組むこと。

## 区長からの主な意見

- 12月中に地権者会が約2000人規模で立ち上がる。早急に受け入れ判断を。
- お墓はどうなるのか。
- 6号線西側の農地補償はどうなるのか。
- 町は用地交渉の仲介に入ってほしい。



初の意見交換会

## 傍聴に来てください

3月定例会は9日からの予定です

役場2階議場前で簡単な説明を受け  
気軽に傍聴できます

詳しくは大熊町議会（☎0242-26-3844）まで  
お問い合わせください

### 表紙の 写真紹介

岩手県北上市更木地区からいただいた「餅米」を活用して、更木地区・地元河東の方々、園児・児童、保護者、教員との交流を深める「餅つき会」を実施しました。

### 広報公聴常任委員会

委員長	加藤 良一
副委員長	阿部 光國
委員	廣嶋 公治
委員	伊藤 昌夫
委員	仲野 剛
委員	吉岡 健太郎
委員	石田 洋一
発行責任者	千葉 幸生